

2月22日 申58号

「平成31年3月ダイヤ改正等について」【基本】 団体交渉を行う！～その5～

7. 今ダイヤ改正での変更点について、各系統において教育・訓練を実施すること。

【会社回答】

必要な教育・訓練及び周知は、現場と調整を図りながら実施している

☆主な議論経過☆

【組合】ダイヤ改正における教育・訓練の変更点について明らかにすること。

【会社】職場の指導担当の協力があり、今のところ問題は発生していない。従来どおりの教育・訓練を行っていく。順次、各区所で行われる。

【組合】各系統についての教育や訓練を明らかにすること。

【会社】従来どおりの訓練や教育を行っていく。

【組合】営業職場の現状について、中央線で新着席サービスが開始されるが、MVの保守・メンテナンスについて現場は理解していないし把握していない。教育などを含め、早急に行うこと。

【会社】今のところどのようになっているか把握していない。主張は承った。

【組合】常磐線で新着席サービスが導入された時、発車時刻を過ぎるとホームのMVでは購入できず苦情が相次いでいた。異常時の対応を含めた教育を行うこと。

【会社】ダイヤ改正での変化点と位置付けている。異常時の場合は課題であると受け止めている。そのような場合は、支社がサポートしていく。教育についての意見は承った。

【組合】現場が混乱しないように、具体的に体制を整えていくこと。

【会社】了解。

**新着席サービスについて
現場が混乱しないように
支社がサポートしていくことを確認！**

8. ダイヤ改正実施後、速やかに実態を把握し、労使で検証を行うこと。また、問題が発生した場合は早急に改善を図ること。

【会社回答】

ダイヤ改正後の状況は把握していく。なお、具体的な提起があれば「労使間の取り扱いに関する協約（平成30年10月1日締結）」に則り取り扱う考えである。

☆主な議論経過☆

【組合】ダイヤ改正後は状況をきちんと把握していくこと。

【会社】了解。

確認！

全ての項目を終了！

乗務員勤務制度の見直し後初めてのダイヤ改正となるばかりでなく、ダイヤ改正に向けての進め方が会社により一方的に変えられた状況の中での団体交渉となりました。各区所別の交渉においては、「食事・睡眠を目的とした乗務の中断」「拘束時間拡大に伴う乗務キロ増」「前泊を強いられる日勤行路の増加」「短時間行路の運用」「働きやすい環境・設備」などの問題を中心に議論を交わしました。それらを前提とした議論により、働きがいを出していくこと・万全な体制でダイヤ改正を迎えることを確認し、基本交渉を終了しました。

今後、「乗務員勤務制度の見直し」「賃金制度の改正」に係わることについては、具体的・重点的に検証を行っていきます。全組合員で取り組みをつくりだそう！